

平成 28 年 9 月 9 日

株主および登録株式質権者 各位

兵庫県神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号
株式会社 みなと 銀行
取締役頭取 服部 博明

株式併合に関する公告

当行は、平成 28 年 6 月 29 日開催の第 17 期定時株主総会の決議に基づき、平成 28 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当行普通株式について 10 株を 1 株の割合で併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 28 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 100,000,000 株 |

以 上

(ご参考)

当行は第 17 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を決議しております。

これに伴い、平成 28 年 9 月 28 日より、東京証券取引所における当行株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。